

令和8年6月25日

公示送達書

静岡県吉田町長 田村 典



下記の送達すべき書類が、本人の住(居)所不明のため送達できませんので、吉田町役場税務課に保管してあります。御連絡があれば直ちに交付します。
地方税法第20条の2第1項の規定により、この旨公示送達します。

記

送達を受けるべき方の氏名・名称	送達すべき書類の名称	備考
別紙のとおり	令和8年度 軽自動車税 全期 督促状	

注意 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により上記の日から起算して、7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

送達を受けるべき方の氏名、名称

- ・ 渡会 正直
- ・ 河本 真
- ・ 後藤 照夫
- ・ 宮澤 真一
- ・ 浅井 守